あすも

みなさまから寄せられたご寄付は・・・

＜区社協事業紹介VOL.2／善意銀行・福祉基金＞

鶴見区社会福祉協議会善意銀行運営委員会









障害者福祉のために
鶴見区障害児者団体連合会や障害者作業所などの福祉施設及び当事者団体の事業費

児童福祉のために
要援護世帯や被災世帯の児童・生徒や交通遺児家庭への支援

高齢者福祉のために
要援護高齢者を対象とした事業費としてねたきり高齢者支援事業や高齢者食事サービス事業など

社会福祉のために
各種の社会福祉事業の事業費やボランティア団体などのボランティア活動費

福祉基金のために
基金の果実で実施する福祉事業の積立金

善意の寄付をありがとうございました。

平成7年7月1日～12月31日
（　）内は寄付回数です

金銭をお寄せいただいた方々

横浜市生麦地区センター様(2)
東芝ガス労働組合鶴見支部様
横浜鶴見ライオンズクラブ様
潮見橋地区福祉推進委員会様
やっなが学園ボランティア会様
鶴見区婦人団体連絡協議会様
鶴見駅西口地区福祉推進協議会様
日産サニー神奈川販売鶴見店様
ビーエスハウスチャリティ実行委員会様
鶴見中央一丁目ウィークリーブル様
市場地区町内福祉協議会様
コープかながわ協同組合鶴見支部様
アート鶴見店様
おっさんネットワーク様
組合員活動支援室様
神奈川トヨペット販売様
神奈川リオネット販売様
聖マリア学園同窓会様
東芝電力(株)鶴見支社様
アドバンステック(株)様
東芝ガス(株)鶴見支社様
有限会社ちとせ設計様
鶴見建設業組合様(2)
長谷川華太郎様(3)
横浜鶴翔建設(株)様
はねこんまの会様
ぴよぴよクラブ様(2)
レッツダンスクラブ様
鶴見区佛教婦人会様
渋谷金井八重歯愛護会様
草ノ実会様
横浜市立鶴見小学校PTA様(2)
竹村タカ様(5)
青田米三様(2)
三須孝子様(6)
小嶋仁郎様(2)
亀山　貴様(3)
鈴木敏子様(3)
脇野勝子様(2)
西脇和子様(2)
添田十恵子様
山崎宗男様
太郎田智子様
内田八江子様
伊藤かつ子様
菅原美代子様
戸井田良治様
荒木吉代子様
やよい会様(3)
米山マツ様(3)
熊谷国男様
平山勝代様
服部嘉男様
渡邊友峯様
川尻八夫様
若林達男様
五和義子様
成嶋仁信様
斎藤宏江様
渡辺淑子様
望月宏子様
吉澤俊子様
指田宏郎様
山本吉枝様
渋谷八男様
中島絹子様
宮本幸枝様
河田英彦様
松元哲子様
関　絢子様
小野初枝様
高橋文子様
加藤　晴様
生頭喜雄様
林　康民様
永田美治様(2)
長内　優様
八木ソヨ様
鶴見駅前郵便局様
八代貴機(株)様
昼間敬子様
矢倉一男様
沼田政治様
日本ビクター労働組合様
手芸サークルあいうえお様
ユーコーレジデンスマシン(株)様
横浜鶴見ライオンズクラブ様(2)
吉沢ボルト(株)様(3)
鶴見駅前郵便局様
坂本医科歯科医院様
(株)ゲート様
ナンバ口平様
土屋染織(株)様
（順不同）

福祉つるみ

第25号　平成8年3月31日発行

編集・発行　社会福祉法人
横浜市鶴見区社会福祉協議会
鶴見区福祉の風土づくり
推進委員会
鶴見区役所内
TEL.503-1212　内線304
印　刷　朝日オフセット印刷株式会社

題字：石田菊雄氏

本紙は自治会・町内会のご協力で全世帯に配布しています。

「第14回鶴見区社会福祉大会　開催」

～高齢化社会のよりよい介護システムを考える。～

高齢化社会の問題点が様々な場所で語られ、「自分が年老いたとき、安心して暮らしていけることができるのだろうか。」という不安を多くの方が感じているのではないでしょうか。1月20日鶴見公会堂で開催された第14回鶴見区社会福祉大会では、第1部の地域福祉功労者の表彰に続いて、第2部で阪南中央病院内科医長の岡本祐三さんによる、「高齢化社会の介護システム」というテーマの講演が行われました。

岡本さんは厚生省の「高齢者自立支援システム研究会」の委員を務めるなど、高齢者の介護問題に詳しく、その方面での様々な研究・提言を行っています。

ここでは、その講演の内容を要約してご紹介しましょう。岡本さんはユーモラスな関西弁を交えながらの軽妙な語り口で難しい問題を大変分かりやすく、解説なさっていました。会場では時折、笑い声も起きる明るい雰囲気でしたが、その中で参加者は高齢化社会の課題について真剣に学んでいました。

＊長寿社会と高齢化社会

戦後、日本は医療制度の整備や生活環境の改善などにより、昨年はついに女性の平均寿命が83歳になるという過去に例のない長寿社会となりました。長生きする人がふえるのはよいことですが、その一方でかつて経験のない事態に直面しつつあるのも事実です。それが高齢者人口の急激な増加です。戦前は日本の人口の7割が65歳未満で亡くなっていたという事実でわかるように、高齢者の人口自体が少なかったのです。そのため、高齢者をとりまく問題が広範に社会問題化するということもありませんでした。それが今や人生80年、いや90年とさえいわれ、誰もが人生の最終段階で他人の介護を必要とする生活を送る可能性が高くなってきました。そして、その介護を誰が担うのかという問題が大きな社会問題としてクローズアップされてきたのです。



＊高齢者介護を誰が担うのか

これまで「年老いた人はその親族が介護するのが当然」という考え方が支配的でした。しかしながら、こうした〝親孝行〟的介護システムは、平均寿命が短くて、そもそも寝たきりのまま長期間の介護が続くという事態がほとんどなかった50年前には機能したとしていても、現代の高齢化社会にはそのまま適用するのは無理があるのではないでしょうか。

介護は肉体的にも精神的にも大変なストレスを生む、毎日24時間絶え間なく続く重労働です。これを特定の親族だけが何年も担わされた結果、介護者のほうが倒れてしまったり、被介護者に対する虐待が発生するなどの不幸な事態が多発しています。もはや家族介護だけに依存した旧来の介護システムは限界にきているのです。これからは医療・保健・福祉が一体となった社会的な介護システムの確立が必要なのは明らかです。

＊予防的な福祉としての介護システム

例えばホームヘルプサービスも、1回当たりの滞在時間が2時間ぐらいだけど週2～3日ぐらいしかヘルパーがこない「滞在型ホームヘルプサービス」から、1回当たりの滞在時間は2～30分ぐらいだけど毎日朝夕にヘルパーと医者がチームを組んで訪問する「巡回型ホームヘルプサービス」へ転換することが考えられています。こうすることによって介護する家族の肉体的負担を減らし、家族を精神的な介護に専念させることができます。

こうして介護を要する高齢者やその家族が最悪の事態に陥らないような一種の予防的な福祉の考え方をとることで、高齢者自身が人間としての尊厳を維持しながら生活することができるだけでなく、福祉にかかる社会的コストの低減にもつながると考えられています。むしろ、「公的な高齢者介護を充実させれば、日本の経済成長を0.2％（約1兆円）押し上げる。」という研究結果さえあるのです。

＊公的介護保険とは

けれども、公的介護制度の整備には大きな財源が必要です。その額は約4兆円と試算されています。パチンコ業界の売上約17兆円と比べても決して大きな負担とはいえませんが、それをどこから捻出するのか。

この不況で財政状況が厳しい折、全額を税金で賄うのは困難でしょう。そこで安定したサービスの提供のためにも、国民の皆さんから保険料をお預かりして、介護が必要となったときにサービスが受けられる。これが現在、論議されている公的介護保険の大まかな考え方です。

承認鶴見区第50号

鶴見区障害児者団体連合会
設立十周年記念式典と成人のつどい開催

去る2月11日、鶴見会館において、鶴見区障害児者団体連合会（略称・障団連　会長・小笠原愛子）の設立十周年記念式典が開催されました。

障団連は国連で「障害者の権利宣言」が採択され、「完全参加と平等」「障害者福祉法の範囲拡大」等、障害者が住みよいまちづくりが叫ばれ始めた昭和61年に、区内の地域作業所や障害者グループ15団体が集まって結成されました。この10年間、平成3年に開所した障害者地域活動ホーム「もとみや」の開設運動など、様々な活動や学習を通じて、障害者とその家族が地域との交流を深めると共に、障害者自身が積極的に地域社会にとけこみ、生まれ育った地域で明るく楽しく生きることを願って活動を続けてきました。

障団連の歩みをまとめた十周年記念誌も発行されたこの日の記念式典では、初めに小笠原会長が「地域の方々のお力添えで、つつがなく十年を迎えることができましたが、障害児を持つ親にとって、親なき後の子供たちの生活がまだまだ心配です。高齢者や障害をもっている人たちも、生まれ育った鶴見のまちで暮らし続けられますよう、皆様のより一層のご理解をお願い致します。」とあいさつされました。続いて藏屋時也鶴見区長、石田菊雄鶴見区社会福祉協議会会長、秋山一郎鶴見区自治連合会総務部長、北村昭三鶴見区選出議員団幹事、酒井喜和横浜市在宅障害者援護協会理事長といった来賓の方々から心のこもった祝辞や励ましの言葉が贈られました。また、障団連設立発起人として会の活動を支えてこられた浅倉民之助前会長や相原儀文初代事務局長など5名の方に感謝状が贈呈されました。



今後も鶴見区障害児者団体連合会のますますの活躍が期待されます。

＊「成人のつどい」

式典終了後、「高砂の間」で今年20歳を迎える11名の障害者の門出を祝う「成人のつどい」が開かれました。藏屋区長からお祝いの言葉と「日々に新たなり」と書かれた色紙を贈られると、新成人を代表して駒岡作業所で働いている佐々木麻希子さんが「皆様方のお力で素晴らしい成人式を迎えることができました。これからも一生懸命頑張ります。」と力強くお礼の言葉を述べました。花柳一香奈さんも「三番叟」で巣立ちを祝福。乾杯の後、新成人たちもビールで喉を潤し、先輩や仲間たちと一緒にカラオケを歌ったり、ご馳走を食べたり、お喋りをしたりの楽しいひとときを過ごしました。

「地域に福祉の輪を広げる地域ケアプラザ」

地域ケアプラザという施設をご存じでしょうか。「年をとっても、身体が虚弱になっても住み慣れた地域で暮らし続けたい。」という区民の皆さんの願いの実現をお手伝いすべく、横浜市が整備を進めている在宅福祉のための施設です。鶴見区では、すでに完成している潮田地域ケアプラザに続いて、平成8年度中にさらに矢向地区と寺尾地区に開設する予定です。鶴見区でのさきがけとなったのが、平成6年5月に本町通商店街に開館した潮田地域ケアプラザです。この春、開館2年目を迎えましたが、お体が不自由で日頃外出する機会の少ない高齢者の方々を車で送迎して、食事や入浴など様々なレクリエーションを楽しんでいただくデイサービス事業（注・対象地域に制限があります。）のほか、様々な講座・相談など、様々な事業を展開し、着実に成果を上げつつあります。さらに、地域福祉交流・活動の拠点となることを目指して、地域の人々に福祉について興味を持ってもらえるような講座を開いたり、ボランティア活動をしている方々に活動の場や情報を提供してきました。たとえば、〝ランチさるびあ〟はそんなケアプラザの講座から生まれたボランティアグループのひとつ。「高齢者の食事サービスについて」という講座の受講生たちによって結成されました。自分で食事づくりをするのが大変な高齢者や障害者の方々に栄養バランスの取れた食事を配達しています。最初は10人だった利用者も、始めて1年経った今では47人となり、活動を順調に展開してきました。利用希望者が増えたこともあり、さらに配食サービスを充実させるため、現在の毎週木曜日のランチに加え、今春から土曜日の夕食のサービスも始める予定です。それにともない〝ランチさるびあ〟ではいま一緒にお弁当を作ってくれる人、それを配達してくれるボランティアさんを募集しています。お問い合わせは潮田地域ケアプラザ☎（507－2929）までどうぞ。



デイサービスでのレクリエーション風景

地域ケアプラザは鶴見をもっと住みやすい、人に優しい街にするため福祉活動を支援していく施設です。地域福祉の輪を広げようとする多くの方のご利用をお待ちしています。また、デイサービスの利用についてもお気軽にご相談下さい。

教え合い、支え合い、励まし合う
寺尾地区介護者の集い

2月16日、寺尾地区センターにおいて、「寺尾地区介護者の集い」が開かれました。この集いは、寝たきりや痴呆の高齢者を自宅で介護する家族が情報を交換し、またお互いに励ましあい、支え合うことを目的として月1回開かれているもので、今年で6年目になります。

今回は、全国老人ケア研究会幹事の五島シズさんを講師に迎えて、「患者さんとの上手な付合い方」についてのお話を聞き、意見交換をしました。今回は特に「市場地区介護者の集い」・「下末吉地区介護者の集い」からも参加者があり、参加者16名（うち男性3名）をお迎えすることができました。

五島さんはまず、高齢者が寝たきりになる3つの要因（表1）、閉じこもりに陥る悪循環、家族の負担などについて話され、本人の生活に目的を持たせる必要性があることを強調しました。その上で家族がどうすればよいのかを主に5点（表2）にわけて説明しました。お話が終わった後、各参加者から「最初のうちは、構いすぎで失敗したが、いろいろなことをできるだけ本人にやらせるようにしたら、本人も多少回復したし、家族の負担も軽くなった。」という体験談や、「本人が公的サービスを受けることをどうしても嫌がる、どうしたらいいか。」「本人は昼寝をするせいか、夜なかなか眠れないようだ。昼寝をさせないようにしたいのだがどうしたらよいか。」などの悩みも話され、活発な意見交換が行われました。

男性の介護者の方も「実の親だとうまく距離がとれなくて、かえってカッとすることもある。あとでとてもすまない気持ちになるので、うまい距離の取り方を工夫したい。」などの貴重な体験談を話され、介護が家族全体の問題であることが感じられました。

2時間にわたる集まりとなりましたが、参加者の方々は真剣な中にもときおり笑い声もおこる充実した時間を過ごしました。

「なによりも、ちょっと困ったこと、悩みについて情報交換できることが助かります。自分一人では解決できなかったことも、他の人の体験談やアドバイスで解決できることも多いんですよ。」とは3年目の参加者の方から。

「でも本当のことをいうと、ここに来られる時間を作れるだけでも恵まれているといえるんですよね。自分も家族が寝たきりになってから半年は夢中でした。」「定例の集まりでは10人ぐらいの人が集まり、介護についてのざっくばらんな情報交換が行われています。そちらの方にも参加して頂きたいですね」とご自身の体験も交えて話していただきました。

お問い合わせ・ご質問は、鶴見区役所保健所保健課指導係☎503－1212（内線259）までどうぞ。

表1　高齢者が寝たきりになる3つの要因

(1) 身体的要因ー本人の病気・けがなどをきっかけに寝たきりになるケースが多い。
(2) 社会的要因ー街に階段、段差などが多く身体が不自由になると外出がしにくくなる。
家が狭く住宅改造の十分な資金もないため寝かせっきりになるなど。
(3) 心理的要因ー本人のあきらめ、閉じこもりがちになる。
家族に余裕がなかったり、逆に割り切りができず構いすぎたりするなど。

表2　どうすればいいのか5つのポイント

(1) 1日・1週間の予定表を作る。本人の予定と介護者の予定を時間ごとに書き出し、できるだけそのとおりに行動する。
特に朝は、家族と一緒に起床し、支度をさせるようにする。
(2) 公的サービスを受ける。心理的抵抗が強い方もいるが、介護者が倒れてしまっては元も子もない。
(3) 本人と介護者が心理的距離をとること。多少の遠慮があった方がうまくいく。
(4) 子供のころからの思い出話を順に聴く。現在の自分を否定したい気持ちから、現実を受け入れ肯定する気持ちへ転化させられる。
(5) 「再動機付け」を行う。球根の水栽培などちょっとした生きがいを持たせることで、本人の「もう一度生きよう」という気持ちを呼びおこす。

サルビア

別の紙面で第14回鶴見区社会福祉大会と障害児者団体連合会結成十周年記念式典を紹介しましたが、地域福祉の拡充はますます重要性を増しています。特に本格的な高齢化社会を迎えつつある今日、年老いても住み慣れたところで暮らしたいという思いは区民の切実な願いといえるでしょう。

平成8年中には地域ケアプラザが矢向地区と寺尾地区にオープンします。『ゆめはま2010プラン』によれば、この地域ケアプラザは地域福祉の拠点として、将来的には中学校区に一か所ぐらいが建設されるとの話も聞いています。と同時に、町の私たちも地区自治連合会との連携を密にするなど、地域の中でのネットワーク造りを充実し、役割分担を十分に検討し、それぞれが地域の福祉活動を積極的に進めていくことが住み良い楽しい街づくりにつながるのではないでしょうか。こうした福祉の街づくりが一歩一歩着実に、そして早く進むことを望みます。（稲葉）

